

協議会の進め方について

1. これまでの振り返り

- 本市交通政策の基本的な指針である都市交通基本計画の改定にあわせ、関係者が共働・連携し、取り組む施策を体系的にまとめた「福岡市地域公共交通計画」の策定(令和7年度)を目指し、昨年度計2回協議会を実施。

■スケジュール

	令和6年度		令和7年度
議会等 (都市交通基本計画改定)	9月 骨子案	12月 改定案	2~3月 パブコメ 改定
都市交通協議会 (都市交通基本計画)	R6.10.30 第4回		
地域公共交通計画協議会 (地域公共交通計画)	R6.10.30 第1回 キックオフ	R6.11.29 第2回 意見照会 各委員に 記載内容の確認 素案	今回 R7年度 第1回 協議会の 進め方 策定

(参考) R6年度 第2回協議会での主な意見

- 各年度の取組実績など、進捗状況をフォローアップを行っていくことは重要。
- 各施策の推進に向け、誰がどのように関わっていくのか具体化した方が良いのでは。など

2. 計画策定の方向性

(参考: R6年度 第1回協議会説明資料 抜粋)

- 地域公共交通計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定計画であり、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たすものとされている。
- 本市においては、交通政策の基本的な指針となる都市交通基本計画について現在、改定に向けた検討を進めており、地域公共交通計画における基本的な考え方(目標像・方針・施策等)は、これを踏襲し、必要な記載項目を一部追加することで、地域公共交通計画の策定を行う。
- 全国的に地域公共交通を取り巻く環境は、今後、より一層厳しくなるものと予想されており、その対応として、国による支援制度の新設・拡充や、各交通事業者等における新たな取り組みの検討等が想定される。計画策定後についても、様々な状況の変化に応じて、柔軟に対応できるよう、適宜、見直しの検討を行っていく。

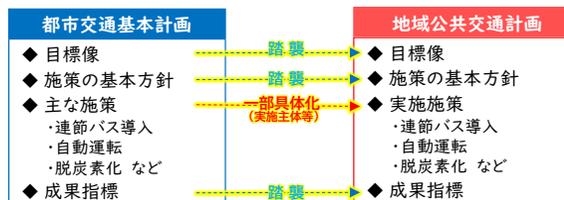
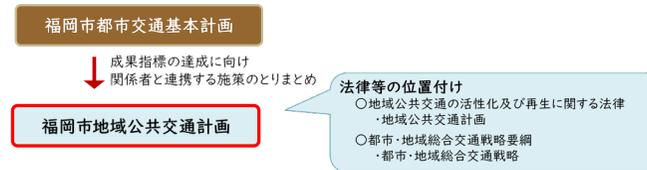


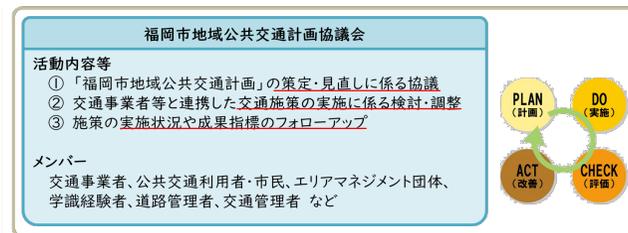
図-計画の策定イメージ

■計画の位置づけ・役割

- 交通政策の基本的指針となる「福岡市都市交通基本計画」の目標像実現に向け、掲げられた成果指標の達成を目指し、行政、交通事業者、市民・企業・エリアマネジメント団体等が共働・連携し、取り組む施策を体系的にまとめたもの。
- 本計画のもと、関係者からなる「福岡市地域公共交通計画協議会」において、共通認識を深め、連携強化を図りながら、一体的な施策の推進や進捗管理を行う。



■施策の推進体制



■実施施策

No.	施策名	備考
方針1 持続可能な総合交通体系の構築		
1-1	幹線・フィーダー化の推進	
1-2	交通結節機能の充実・強化	
1-3	シェアリングモビリティの利活用	方針4、方針8にも関連
1-4	新たなサービス・技術の利活用・検討	方針4にも関連
1-5	様々な関係者が連携した運転手不足への対応の推進	
方針2 市民や来街者にとって、分かりやすく使いやすい交通環境づくり		
2-1	公共交通の利便性向上	方針4、方針8にも関連
2-2	公共交通の利用促進	方針4、方針8にも関連
2-3	交通案内や受入環境の充実・強化	
方針3 コンパクトな都市を支える交通ネットワークの充実・強化		
3-1	拠点へのアクセス強化	
3-2	地下鉄箱崎線と西鉄貝塚線の直通運転の検討	
3-3	鉄道高架化の検討(井尻地区等)	
3-4	自然などの地域資源等への観光周遊を促す交通環境づくり	
方針4 交流を支える都心部の交通環境づくり		
4-1	自動車流入の抑制	
4-2	道路交通の円滑化	方針8にも関連
4-3	人を中心とした歩きたくる回遊空間の創出	
方針5 地域の実情に応じた生活交通の確保		
5-1	バス路線の休廃止に伴う公共交通空白地における代替交通の確保	
5-2	公共交通が不便な地域における取組みへの支援の強化	
方針6 誰もが安全・安心な交通環境づくり		
6-1	公共交通のバリアフリー化の推進	
6-2	自転車等の適正利用の促進	
方針7 災害に強い交通差盤づくり		
7-1	橋梁等の耐震補強の推進	
方針8 環境にやさしい交通環境づくり		
8-1	公共交通や自動車の脱炭素化	

協議会の進め方について

3. 協議会の進め方

協議会の進め方概要

- 協議会では、施策の取組み内容や実施主体、時期、課題等を具体化し共有するとともに、取組み毎の進捗状況や取組み効果、成果指標等を関係者間でフォローアップを行い、連携強化と施策の推進を図っていく。
- また、施策推進のため、必要に応じて、計画への追記・変更を行っていく。
- ※ 個別の取組みの推進については、より具体的な検討や調整が必要になることから、実施主体や関係者間で個別調整を行い、検討・調整の深度化や取組みの実施を行っていく。

協議会の進め方フロー



STEP1 取組み整理 イメージ

・課題解決に向けた検討・調整が円滑に進むよう、様々な立場の委員からの意見・議論を期待。

施策	取組み項目	実施主体	実施時期			課題	これまでの取り組み (今年度の取り組み中心)	今後の予定(目標) (翌年度の取り組みを中心に)
			前期	中期	後期			
【1-1】 幹線・フィード 化の推進	【取組①】 ○○○…	交通事業者、市				○○○…	○○○…	○○○…
	【取組②】 ○○○…	交通事業者、道路 管理者、市				○○○…	○○○…	○○○…
	…	…				…	…	…
【1-2】 交通結節機能の 充実強化	【取組③】 ○○○…	交通事業者、市				○○○…	○○○…	○○○…
	【取組④】 ○○○…	交通事業者、市				○○○…	○○○…	○○○…
	…	…				…	…	…
…	…	…				…	…	…

今後のスケジュール

